

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年11月17日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。
新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内22161例目です。
本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。
なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は0.7です。

- 【 発 生 数 】 1市で、90歳以上 計1名
- 【 症状等の度合 】 軽症
- 【 入院等の状況 】 入院中
- 【 他事例との関連 】 接触あり
- 【 ワクチン接種歴 】 2回接種
- 【 県外往来等※ 】 なし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
庄原市										1	1
合計										1	1

【県民、事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避，体調管理，マスク着用，手洗い・咳エチケット等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤等により，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は，外出を控え，かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し，身近な診療所等を受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし，同居する家族以外での会食等において、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合，居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒，換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が10人以上となっている地域との往来は，慎重に判断するとともに，これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合，感染リスクを考慮し行動してください（事業者においては出張時期の変更やWeb会議への切替え等）。
- 感染者やその家族，医療福祉関係者，外国人，ワクチンを接種していない人，接種できない人等に対して，絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。